ご案内

木造住宅の精密耐震診断・耐震設計・耐震改修工事の補助申請（後期）の受付開始

受付件数が予算額を超えた場合は、抽選により補助対象者を決定します。

※「無料簡易耐震診断」の申請は引き続き受け付けていますが、「耐震シェルター等設置」の受け付けは終了しました。

日 10月15日（月）～26日（金）の平日、午前8時30分～午後5時

場 建物住宅対策課（市役所本庁舎8階、会議室で受け付け）

問 建物住宅対策課☎724・4269FAX050・3161・6109

町田ファミリー・サポート・センター 保育サポート講習会

子育てのお手伝いをしていただく「保育サポート」の講習会を、左表の日程で行います。講習会修了後は、同センターの「援助会員」として登録し、活動していただきます。

対 市内在住で満20歳以上の保育サポートができる方

※妊婦の方は、母体と胎児の安全のため、受講をご遠慮下さい。

※初日に、会員証に貼付する写真（縦3㎝×横2・5㎝、裏面にボールペンで記名、6か月以内撮影）をお持ち下さい。

定 普通救命講習会＝30人、それ以外＝45人（申し込み順）

申 電話またはFAXで同センター（☎FAX724・0901）へ。保育希望者（3歳以上、各回4人、全日程出席者優先、「入会説明会」と10月25日は保育なし）は併せて申し込みを。

問 子育て支援課☎724・2138FAX050・3101・9459

保育サポート講習会　日程表

期日	時間	内容	会場
10月16日（火）	午前10時～正午	入会説明会	町田市民フォーラム
	午後1時～3時	保育の心	
10月18日（木）	午前10時～正午	子どもの世話と遊び	
10月19日（金）	午前10時～正午	子どもの食事	
	午後1時～3時	心・体の発育と病気	
10月23日（火）	午前9時～正午	普通救命講習	健康福祉会館
10月25日（木）	午後1時～4時	費1400円	

※「普通救命講習」は10月23日、25日のいずれか1回の受講となります。当日は運動しやすい服装でおいで下さい（スカート不可）。

鶴川平和台地区街づくりプラン原案（案）説明会

直接会場へおいで下さい。

日 10月21日（日）午前10時30分～正午、午後2時30分～4時（いずれも同一内容）

場 鶴川第二小学校体育館

定 各200人（先着順）

問 地区街づくり課☎724・4267FAX050・3161・6013

まちだ景観まちづくりフォーラム

中心市街地の景観づくりについて学びます。

日 11月7日（水）午後1時30分～4時40分

場 生涯学習センター

内 横浜市立大学特別契約教授・国吉直行氏による基調講演「賑わいを創り出す、景観のまちづくり～横浜市の事例に学ぶ」、パネルディスカッション「町田市の中心市街地の景観づくり」

定 100人（申し込み順）

申 住所・氏名・電話番号を明示し、10月11日正午～30日に電話でイベントダイヤル（☎724・5656）へ。

問 地区街づくり課☎724・4267FAX050・3161・6013

せせらぎの里～自然休暇村 年末年始の利用案内

年末年始は2泊3日単位での申し込みとなります（利用は本館のみ）。

利用日 ①12月29日から2泊3日、②12月31日から2泊3日、③2013年1月2日から2泊3日

申 ハガキ、FAX、Eメール（1組1通、重複申込は無効）に「自然休暇村年末年始利用申込」と書き、利用を希望する日の番号（第2希望まで可）・代表者住所・氏名・電話番号・利用人数（大人／小学生／寝具有り・無しの幼児の別）を明記し、10月31日まで（必着）に自然休暇村（〒384―1403、長野県南佐久郡川上村大字秋山53―15、FAX0267・99・2240、E-mail info@machidakyukamura.jp、☎0267・99・2912）へ（抽選結果は11月中旬までに通知）。

2013年度募集分～町田市農業研修 現地説明会

市では、市が開設した研修農場で、野菜作りのノウハウを学んで農家を支援する援農者等の育成を目的に、2年間の農業研修を行っています。

今回、2013年度募集予定の農業研修の現地説明会を開催します。

対 市内在住で、ある程度の農作業経験のある、2013年度の農業研修の参加希望者

日 10月27日（土）午前10時～正午

場 町田市農業研修農場（小野路町）

申 10月22日までに電話で農業振興課（☎724・2166）へ。FAXでのお問い合わせはFAX050・3101・9913へ。

都市計画案をご覧いただけます

都市計画法第17条に基づき、「町田都市計画生産緑地地区の変更及び町田都市計画特別緑地保全地区の変更（成瀬山吹特別緑地保全地区）の都市計画案」をご覧（縦覧）いただけます。

対 住民及び利害関係人

縦覧期間 10月12日（金）～26日（金）午前8時30分～午後5時（土・日曜日、祝日を除く）

場 都市政策課（市役所本庁舎8階）

※縦覧期間中、住民及び利害関係人は、意見書を提出することができます。提出は10月26日まで（必着）に都市政策課（〒194―8520、森野2―2―22）へ。

問 都市政策課☎724・4247FAX050・3161・5502、土地利用調整課☎724・4254FAX050・3161・6271、公園緑地課☎724・4397FAX050・3161・6269

カワセミ通信71

町田市長 石阪丈一

朝夕がめっきり涼しくなりました。台風17号も心配したほどの大きな被害もなく、ほっとしました。出動された消防団など防災機関の皆様、大変お疲れ様でした。

今年の9月は日中の気温が高く、秋が来たという実感が薄かったのですが、自宅近くの広袴調整池には、早くも9月末に冬鳥のコガモが12～13羽渡ってきました。今ごろのコガモの羽色は雄雌同色、普段は派手な羽色の雄も、雌と同じような地味な色をしています。これは「エクリプス」と呼ばれ、11月ごろに生殖羽に換わります。

目玉模様が特徴のクスサン

早朝、薬師池公園に秋の渡りのヒタキ類を探しに行きました。園内をだいぶ探しましたが見つかりませんでした。

そこへ、クヌギ、コナラの樹林から下の園地へ、かなりのスピードで飛ぶ「鳥」らしきもの。何だろうと見たら、翼開長が10センチ以上あり、立派な触角と後ろ羽の目玉模様。「クスサン（楠蚕）」という名前の「蛾」でした。この蛾の繭（まゆ）は網目状になっていて、子どものころに捕ったり、拾ったりしたことを思い出しました。

さて、文化芸術施設としてその完成が待たれていた、町田市文化施設和光大学ポプリホール鶴川が駅前に先月末、開館しました。

工事中の出水や東日本大震災の影響等で、今年の5月開館の予定がかなり遅れてしまいましたが、ようやく今秋からサービスを開始しました。

当日は、三曲協会、茶道協会、華道協会など、さまざまな文化芸術団体のご協力により、来館者へのおもてなしのご奉仕をいただきました。

略称「ポプリホール」は、既に業務開始した鶴川市民センターの駅前連絡所をはじめとして、集会施設、そして駅前図書館などの複合施設として建設され、全館オープンは今月17日を予定しています。

コンピュータで処理されている項目を公表します

市では、市民サービスの向上と庁内事務の効率化を図るため、コンピュータシステムの開発・導入を進めています。

コンピュータで処理されている項目の公表は、市の個人情報保護制度の趣旨を踏まえ、どのような情報がコンピュータ処理されているかをお知らせするために行っているものです。市では、業務に必要な項目を個人情報登録簿で管理し、必要な職員に限定してコンピュータ処理を行っています。2011年度に稼動・更改した業務システムは下表のとおりです。

問 情報化施策、記事全体について＝情報システム課☎724・4432FAX050・3085・5177、個人情報保護制度について＝市政情報課☎724・8407FAX050・3085・3142

新規導入システム（2011年度）

システム名	概要	担当課
保健所システム	保健所業務（食品衛生、環境衛生、薬事衛生、犬登録）に関する情報を管理するシステム	生活衛生課 ☎722・6727FAX722・3249
	保健所業務（医療費助成）に関する情報を管理するシステム	保健対策課 ☎722・7636FAX722・3249
防災システム	災害時に迅速な情報の収集・集約及び共有化を行うシステム	防災安全課 ☎724・3218FAX050・3085・6519

更改システム（2011年度）

システム名	概要	担当課
税総合システム	市税・国民健康保険税の賦課及び収納、管理を行うシステム	市民税課 ☎724・2114FAX050・3085・6084 納税課 ☎724・2121FAX050・3085・6237 保険年金課 ☎724・4027FAX050・3101・5154
介護システム	介護保険の保険料の賦課・収納及び被保険者の資格状況、認定・給付に関わる管理など介護制度を適切に運営するシステム	介護保険課 ☎724・4364FAX050・3101・6664 高齢者福祉課 ☎724・4048FAX050・3101・6180
福祉総合システム	母子福祉、障がい者福祉、生活保護、児童福祉など福祉に関わる業務をサポートするシステム	生活援護課 ☎724・2134FAX050・3101・1651 障がい福祉課 ☎724・2136FAX050・3101・1653 保険年金課高齢者医療係 ☎724・2144FAX050・3101・5154 子ども総務課 ☎724・2876FAX050・3101・8377 子育て支援課 ☎724・2137FAX050・3101・9459

10月1日～7日は違反建築取り締まりのための週間　10月17日に違反建築防止週間　建物住宅対策課☎724・4268